

大田区自立支援協議会 就労支援部会議事録

文責：平井（事務局一部修正）

(1) 会議の名称	大田区自立支援協議会 就労支援部会（第6回）			
(2) 開催日時	平成29年10月16日（月）15:00～17:00			
(3) 開催場所	大田区役所本庁舎 803会議室			
(4) 出席した委員、事務局	部会長：鶴田雅英			
	古怒田幸子	遠藤文夫	中野真弓	森村明香
	平井有希子	大内伸一	根本真理子	高橋由紀
	酒井弘美	佐藤正浩	山田達也	
	区職員 富永眞也			
	事務局 小林善紀 村田亮 滝本裕弥			
	欠席者 関香穂利 都丸利奈子 佐々木亜衣 相澤あゆみ 小林清一 富田文子			
(5) 内容・要旨	<p>●内容</p> <p>1 平成30年度障害者雇用促進法改正に向けて【ゲストスピーカー：ハローワーク大森 佐藤様】</p> <p>○精神障がい者が法定雇用率の算定基礎に加わり、精神障がい者が雇用義務に含まれる（求職登録が前提）ことにより、法定雇用率が2.2%に変更される点を踏まえて、区内企業の動向や指導方針についてお話しいただいた。</p> <p>○民間企業では、現行2.0%。平成30年度からは2.2%。33年度までに2.3%に引き上げられる予定。今後も5年に一度の見直しが入る。</p> <p>○平成28年度の全国平均雇用率は2.0%。東京都1.84%。大田区1.9%で東京都の平均以上。</p> <p>○大田区の障がい者雇用者数は、平成27年3311人、28年3373人、29年3403人（暫定）。（区内に本社があり、ダブルカウントは含まない、実人数）</p> <p>○今年も大田区内企業の雇用率1.9%の見込みである。</p> <p>○現在の法定雇用率（2.0%）で雇用義務のある区内企業約570社。内、雇用率達成企業は半分未満。</p> <p>○今後、障がい者雇用の不足数が大きいところを中心にセミナーや勉強会などを開催し、基本的な制度の説明や現状を伝え、危機感を持ってもらうように指導していく方針。直近では11月21日14時からハローワーク大森にて障害者雇用促進セミナーを行う予定。その他、都レベルで精神・発達障がい者向けのしごとサポーター養成講座や企業への出前講座も開催予定。</p> <p>○出席者からの意見：</p> <p>Q1）ハローワークだけで実現しようとせず、区や民間事業所なども巻き込んでどうか。情報交換や連携もしていきたい。</p> <p>A1）就労移行支援事業所との連携の動きはあるかもしれない。大田区就労促進担当者会議をまずは重視したい。</p> <p>Q2）精神障害者が雇用率に入って一歩前進ではあるが、現実はいケアに通うことも大変な場合が多く、課題は山積である。就労後のサポートは誰がするのかということや、就労以前に医療的に繋がらないこともある。精神障がいに関する教育やサポーターが必要なことは確かだが、20時間以上働くこと自体が難しい方がいることが課題である。</p>			

A 2) すぐに週 20 時間以上の就労が難しい精神・発達障がい者を雇用し、1 年間で週 20 時間以上の就労への移行を目指すことを目的にした、企業向けの助成金はある。中小企業は長期的なスパンではみることが難しいことが多いため、大企業限定で事業の案内をしている。

Q 3) フルタイムの就労から、例えば病気や入院などで休職した場合に、上記の事業は使えるのか。

A 3) 使えない。新規で障がい者雇用に取り組む場合に限り支給できる事業である。

Q 4) 配布資料にある精神・発達障害者しごとサポーター養成講座は知的障害者に対するサポートも対象に含まれるか。

A 4) ハローワークに配置されている精神障害者雇用トータルサポーターが講師となることもあり知的障害者に対するサポート内容を盛り込める期待は少ない。

Q 5) 東京都の中小企業障害者雇用応援連携事業を活用して、障がい者総合サポートセンターから 2 名就労に繋がった。そのような事業の活用を含め区内の中小企業の障がい者雇用に向けた動向はいかがか。

A 5) 中小企業も関心が増えていることには間違いない。障がい者雇用に関するアンケートでも、従業員数 100～150 人規模の会社が多く関心があるといっている。しかし反面、関心の無い企業も多く、関心の有無の温度差は大きいと感じている。

2 各委員・各ネットワーク・事務局からの情報提供

①おおた TS ネットより

9 月 21 日は役員を中心に、拡大定例会の振り返りと今後の確認を行った。次回は 10 月 19 日に実施予定。テーマは『母たち大いに語る』。

②3 区合同高次脳機能障害者支援者ネットのイベントについて

10 月 1 日に品川区役所にて行われた。フジテレビで行っていた情報番組のキャスターの方が講演を行い、自身のご家族の介護の体験談をお話しになった。来年は大田区で実施予定。

③就労支援センター「家族向け講演会」のお知らせ

10 月 21 日開催予定、講師に行政書士の渡部伸先生をお招きし、「親亡き後の生活」をテーマに、今からできる準備についてなどを講演いただく予定。現時点で 100 名弱の申し込みをいただいている。

④就業・生活支援センター「アイ - キャリア」より情報提供

・厚生労働省からの委託事業として発達障害者就労支援者育成事業という事業がある。講演会 1 回と交流会 1 回を企画している。詳細が決まり次第周知する。

・医療機関の研究にて行っている、精神障害者の認知機能トレーニング「ジェイコアーズ」というプログラムの紹介。数カ所のクリニックで施行的に導入しており、簡単なゲームなどを通して認知機能をトレーニングしていく。全 24 回のコース。

3 事務局からの情報提供

①10 月就労促進担当者会議の報告

ハローワークからの情報提供として、10 月 1 日より東京都の最低賃金が 958 円になったと報告があった。

学習会では個別支援計画と就労支援をテーマにワークを実施。

就労支援状況報告として、福祉施設や医療機関で就労している方が、その施設の利用者とトラブルが発生した場合、どのような配慮が必要かを共有した。また、事業主から虐待を受けたと本人から相談を受けたとき、支援者としてどのように対応すべきかの情報も共有した。

②就労移行支援事業所連絡会より就労促進懇談会のお知らせ

12月5日14時から産業プラザ PiO にて就労促進懇談会を開催予定。企業や関係機関向けに雇用事例の講演や情報交換などを行う。今回は特に精神障害者の雇用をテーマに実施予定。

③城南ブロック連絡会議の報告

平成30年度より始まる「就労定着支援」事業について、厚生労働省の方を招き情報交換などを行った。

④川崎市短時間雇用プロジェクト会議の報告

9月29日に開催された会議に出席。昨年度の就労支援部会の公開セミナーにてお招きした、東京大学先端科学技術研究センターの近藤先生が行っている短時間雇用実施企業に対する効果測定研究の経過報告があった。

⑤サポートセンターのスペシャルデーのお知らせ

11月3日に開催予定。様々のイベントや講演会を行う。

4 その他

○サポートセンター実績報告

各部門の29年度前期の相談件数の報告。計画相談については、区内の相談支援事業所の空き状況を把握し、余裕のある事業所につなぐ取り組みを始めている。

就労の定着支援登録者数は年間で60～70名は増加している。今年度からは就労定着支援を単独の業務として担当者を置いている。

○就労アセスメント（直B）の実施状況の経過報告

基本的には希望した就労移行支援事業所に通所する形でのアセスメントを実施した。

○第2回本会（10/27）の中間報告内容と資料の確認

当日発表用のパワーポイント資料と添付資料の確認を行った。本日のハローワークの話を受け、ハローワークと自立支援協議会が協働で企業への働きかけなどを行っていけないかなど提起したい。また後期に取り組む内容報告では、大田区の障がい施設入所調整会議の在り方などを含め、すぐに解決できないことも地域課題として取り上げて報告したい。

○運営会議（9/27）の報告

第2回本会に向けての内容の確認を行った。また推進プランに対する意見をどのように集約して、伝えていくかも確認した。

5 次回日程

日時：平成29年11月16日（木） 15時～17時

場所：サポートセンター集会室2